

2022年

4月号

ふれあいネットワーク やめ社協だより

発行●社会福祉法人八女市社会福祉協議会(八女市社会福祉会館内) 〒834-0031 八女市本町599番地



黒木町でも子ども食堂との連携による 「子ども宅食」がはじまりました



子ども食堂「いこいの会」のご協力のもと、黒木町でも「子ども宅食」が始まりました。

「いこいの会」では食を通じて健全な子どもの育成や地域活性化を目標に「子ども食堂」を開催しています。

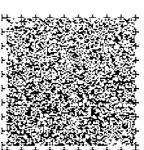
2月からは「いこいの会」で作っていただいたお弁当を社協職員が対象者世帯に「子ども宅食」としてお届けしています。



「子ども宅食」では、つらい状況に置かれていても、その声をあげられない、自分から助けを求めるくい家庭に対して食を通して必要な「支援」と「家庭」をつなぐお手伝いをしていきます。

今回お届けをさせていただいたご家族からは「とてもおいしかったです。」との言葉をいただきました。

これからも必要な「支援」と「家庭」をつないでいきながら、安心して子育てができる地域づくりを目指します。



八女市社会福祉協議会では、

市内の子ども食堂と連携し、さまざまな困りごとを抱えている子育て世帯にお弁当を配達する「子ども宅食」を行っています。

2月19日(土)より黒木町でも子ども食堂「いこいの会」の皆さんとの協力のやど、「子ども宅食」を始めました。

地域で「子ども学習支援」が行われています!!

八女市内で「子ども学習支援」に取り組まれている団体をご存知ですか?今回は地域の子どもたちが学習等を通じて、元気に成長していく支援を実施されている2つの団体をご紹介します。

参加費
無料

チャイルドサポート ネットワーク

チャイルドサポートネットワーク(下川京子代表)では、
「土曜クラブ」と「Hoshinoraクラブ」の2つの学習支援
を実施されています。
両クラブには「一人で宿題をするのが苦手な人」
「学校の勉強が少し難しくなっている人」「受験に向けた勉強を頑張りたい人」等が参加され、ボランティア(高校生、退職教員、市民等)の皆さん
が時間かけて丁寧に教えています。

チャイルドサポートネットワーク
下川代表からのコメント



八女市社会福祉協議会
☎ 231-0294

●問い合わせ

「学校の勉強が少し難しくなっている人」「受験に向けた勉強を頑張りたい人」等が参加され、ボランティア(高校生、退職教員、市民等)の皆さん
が時間かけて丁寧に教えています。

★土曜クラブ(子ども食堂)
●対象者 八女市内の小・中学生
●開催日時 毎週土曜日 12時30分～13時30分
●場所 おりなす八女研修棟

★Hoshinoraクラブ
●対象者 八女市内の小・中学生
●開催日時 毎週火曜日 小学生／18時～19時
中学生／19時～21時
●場所 山内集会所

チャイルドサポートネットワーク(下川京子代表)では、「土曜クラブ」と「Hoshinoraクラブ」の2つの学習支援を実施されています。
両クラブには「一人で宿題をするのが苦手な人」「学校の勉強が少し難しくなっている人」「受験に向けた勉強を頑張りたい人」等が参加され、ボランティア(高校生、退職教員、市民等)の皆さん
が時間かけて丁寧に教えています。

参加費
無料

黒木公民館『土曜寺子屋』

チャイルドサポートネットワーク
下川代表からのコメント



チャイルドサポートネットワーク
下川代表からのコメント

「土曜寺子屋」では「自分で計画を立て実行する学習の基礎作り」「一定時間集中する力」「90分間の学習時間を自分で計画していく力を身につかせること」を目標に、指導支援を教職経験者で対応されています。

令和4年度は、小学校入学準備として年長児も募集される予定とのことです。

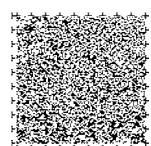
八女市黒木公民館では、黒木公民館『土曜寺子屋』を開催されています。ここでは子どもたちが学校の宿題をしたり、分からぬことについて相談したりする学習の場です。

**★黒木公民館
『土曜寺子屋』**

●対象者 八女市内の小学生
（※年長児も可）
●開催日時 毎月第2、第4土曜日 9時30分～11時
（※月によって変更あります）
●場所 黒木開発センター
(八女市黒木公民館)



「子ども学習支援」は地域のボランティアのご協力のもと、安心して学習して過ごせる子どもの居場所になっています。交流の場にもつながっており、楽しく参加できます。
小学生、中学生の皆さん、いっしょに勉強をしてみませんか?!



●八女市子どもの居場所づくり活動報告

楽しく学べる子どもの居場所「じつじり広場」ができました!!



令和3年度から八女市社会福祉協議会では「地域に開かれた子どもの居場所づくり」に取り組んでいます。上陽地区では、令和4年1月11日㈭から上陽公民館において、毎週火曜日、16時から18時まで「じつじり広場」を開催しています。

「じつじり広場」は、上陽北汭学園に通う学童保育の利用対象にならない方や部活動等の開始までの待合時間がある児童・生徒が、放課後に宿題等をしながら過ごせる場所です。地域住民のボランティアさんに見守りを行っていただいているので、安心して宿題等に取り組むことができるといいます。

宿題が終わった後は、読書をしたり、オセロ等のゲームをしたりして、友達と楽しみながら過ごしている。参加している子どもたちからは、「じつじょに勉強や読書ができる楽しい。」といった声があがっています。

利用申し込み等、詳しく述べては、左記の問い合わせ先までご連絡ください。

●問い合わせ

八女市社会福祉協議会上陽支所



●福祉教育活動報告

長峰小学校で 福祉出前講座を開催



八女市社会福祉協議会では、2月17日(木)に長峰小学校3年生を対象に、車いす体験学習の福祉出前講座を開催しました。

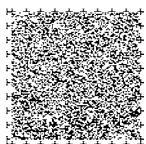
講座では、車いすの取扱いの学習を受けた後、体育館でマットや跳び箱で使う踏み切り台を使用して、足元が緩い路面や屋外の段差、溝の障がい物、狭い道を模擬的に再現し、車いすでの走行や介助を行いました。校内の玄関では実際の段差を車いすで乗り越える体験をしました。

福祉出前講座では体験を通して、「気つき」や「工夫につなげていく」ことを大切にしています。

児童の皆さんたちは声かけや思いやり、ちょっとしたお手伝い等、できることがたくさんあることに気づくとともに、今回の講座を通じて、障がいについての理解を深めることができる貴重な時間となりました。



▲車いすの体験では、声をかけ合いながら協力して取り組みました。





アパートなど、「お住まい」にお困りの皆さんへ!!

八女市社会福祉協議会では福岡県より居住支援法人の指定を受け、住宅確保要配慮者(低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯等)に対し、賃貸住宅等への入居に関する住宅情報の提供等の相談支援をはじめ、入居後の見守りを兼ねた生活支援を行っています。

「住まいを見つけられず、頼れる人や保証人もいない。」このようなお悩みを抱えられている方、お気軽に八女市社会福祉協議会（☎24-8033）までご相談ください。

八女市社会福祉協議会が提供する住まいに関する支援について紹介します

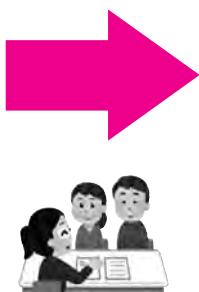


入居前

相談例

- 今の収入にみあう安い家賃の住宅が見つかりません
- 高齢や家賃滞納に対する不安を理由に入居を断わられました
- 身寄りがなく、保証人を頼める人がいません

聞きとり調査



主な入居前の支援

入居相談・支援

住まい探しや入居手続きに関する相談、支援

家賃債務保証

家賃滞納時の保証サービス

身元保証

保証人代行や緊急連絡先対応

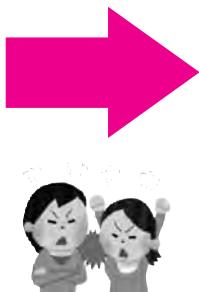


入居中

相談例

- 家賃の支払いが遅れがちになり、退去を求められています
- 高齢なので、急に病気で倒れたりすることへの不安があります
- 急に入院した場合、どうしたらいいのか不安です

生活支援サービスの提供



主な入居中の支援

生活相談・支援

日常生活にかかる生活相談への対応、生活支援サービスの提供

見守り

八女市社会福祉協議会が実施する事業を通じた訪問等による安否確認

金銭管理財産管理

日常的金銭管理等の財産管理、契約等の身上保護のサービス

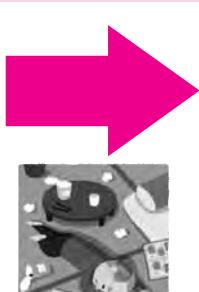


退去後

相談例

- 身寄りがないので、死亡した場合、家財や葬儀等はどうしたらいいのか不安でたまりません
- 親族はいますが、手続き等で負担をかけたくないありません

死後事務の実施

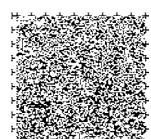


退去後の支援

家財・遺品整理・葬儀手配等死後事務

死後に残された家財の整理や現状回復、死後事務等に関わる委任やサービス

※八女市社会福祉協議会を通じて賃貸物件への入居をご希望される場合、本会の「日常生活自立支援事業(金銭管理)」の利用契約をしていただくことが必須条件となります。



地域の通いの場発見!!「上陽ふるさと市」



平成11年頃から上陽地区（JAGAガソリンスタンド横）にて生産直売所「上陽ふるさと市」が開設され、地元の方々が地域で採れた野菜や惣菜をはじめ、加工品や手作りのエプロン等をたくさん出品して、毎週土曜日、の時から16時頃まで、ふるさと市を盛り上げています。

スタッフの方に話を伺うと、「土曜日の朝は、早起きしなければいけないけど、お客さんが喜んで買っていただくて、生きがいとやりがいにつながっています。」「色々な物を作り、登録者同士で交流することが認知症予防にもなり、健康維持につながっています。」と話されました。



▲輪番制により2人で店の当番を行っています

陽の里会（配食サービスボランティア）



陽の里会（配食サービスボランティア）活動紹介

上陽地区では毎週木曜日、ボランティアによる「ふれあい型の配食サービス」が、一人暮らしの高齢者や障がい者世帯等を対象に実施されています。

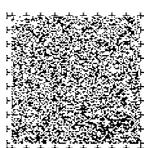
現在、毎週木曜日に8名の配食サービスボランティアの皆さんのが午前8時過ぎから地域福祉センターでお弁当づくりを始められ、午前10時30分頃から2台の車両で安否確認を兼ねて、利用者の皆さんに温かいお届のお弁当をお届けされています。

「陽の里会」は平成5年より年1回の活動からスタートし、現在は週1回活動されており、その需要も高まっています。会員の皆さんに20年以上もボランティアを継続できる理由をおたずねしたところ、「家族の理解が得られることが一番でボランティア活動をすること」が自分たちの生活のメリハリにもなっています。」

「陽の里会」の配食サービスは、利用者のご自宅を訪問することで、体調の異変に気付いたり、困りごとの相談にも対応できる等、高齢者の生活実態の把握と地域住民の助け合い活動につながっている、ふれあい型の配食サービス事業です。



▲心のこもった美味しいお届のお弁当をお届けしています





ほっと館やめでは「参加支援」を行っています！

ほっと館やめでは、「ひきこもって外に出ていく自信がない方」や「働きたいけど不安がある方」に、「地域や人とのつながりづくりや就労に向けた支援」を行っています。無理なく交流や活動につなげられるよう、自分のペースで取り組んでいただき、最初の1歩を踏み出せるようにいっしょに考えながらお手伝いしています。

相談

☆ご本人やご家族からの悩みや心配ごと等の相談をスタッフがお受けします。自宅に訪問させていただくこともできます。
※相談員には守秘義務がありますので、安心してご相談ください。



働きたいと思っているけど自信がない
人とうまく付き合っていけるか自信がない・・・

自信をつける支援

☆多彩なイベントを企画しています。イベントを通じて人の交流につながり、活動へ参加することに自信が持てるよう、お手伝いをしていきます。



参加につなげる支援

☆様々な場面で活動ができるよう、趣味や興味がある活動に取り組むお手伝いをします。

- 軽作業(みかんの皮むき/栗の皮むき/花火づくり/ガーベララッピング 等)
- 社会福祉協議会が行っている有償ボランティア活動等の提供
- 「ほっとフレンドふあーむ」での野菜づくり、収穫作業



就労につなげる支援

☆一般就労を考えている方には、就労準備支援機関（グリーンコープ）につなぐ支援を行います。
相談しながら無理なく取り組んでいけるよう、お手伝いします。



「ほっと館やめ」移動のお知らせ!!

「ほっと館やめ」は令和4年4月1日より「多世代交流館共生の森」の中に事務所を移動します。移動にあたり、これまで皆さまから親しまれてきた電話番号と住所が下記のとおり変わります。

※笑福クラブ親の会定例会、お料理教室、精神対話士による無料相談会は共生の森での開催になります。

《移動先》 多世代交流館共生の森 内 住所 ハ女市高塚191番地 ☎22-8315

4月～5月の行事予定

- 笑福クラブ親の会(不登校・ひきこもり親の会)定例会
4月9日(土)・5月14日(土) 13:30～
- お料理教室 4月12日(火)・5月10日(火) 10:30～
(※3密対策を十分にとります。新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては中止になる可能性があります。)

精神対話士による無料相談会（※毎月第2土曜日・第4木曜日）

- 面談日：4月9日(土)・4月21日(木)・5月14日(土)・5月26日(木)
13:30～15:30
(※事前予約制となっております。下記までお電話ください。)
- ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては中止になる可能性があります。



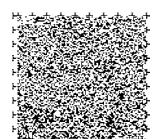
ほっと館やめ

☎22-8315 携帯090-6893-5701
メールアドレス：hottokan@road.ocn.ne.jp

ほっと館やめ (上陽)

☎24-9820 携帯090-7457-4053
メールアドレス：hottokanjyoyo@gaea.ocn.ne.jp

※ほっと館やめでは、✉メールでの相談も受付けています。お気軽にご活用ください。





ゆいのもり臨時店舗がリニューアルオープン から1周年を迎えました!!

矢部地区では、買い物支援の取り組みとして地元商店の協力をいただきながら、矢部支所「ゆいのもり」の一角で臨時店舗を開店しています。一時閉店していた期間がありましたが、令和2年12月1日にリニューアルオープンし、令和3年12月で1周年を迎えることができました。

臨時店舗は、毎週火曜日と木曜日（祝日を除く）に開店し、主に食料品（野菜・果物・菓子類・弁当等）・日用品・衣類等を取り扱っています。臨時店舗では、買い物利用者がくつろいで話をされたり、隣接する診療所受診後に乗合タクシーの待合所として利用されたりと、楽しいひとときを過ごされています。

困りごと等の相談があった場合は、各関係機関と情報共有し解決へつなげています。

今後も地域に親しみやすく、気軽に買い物ができるお店をめざしていきますので、皆さんのご利用をお待ちしています。



「やめ社協だより」の 発行日変更のお知らせ

毎月15日に発行していた広報誌「やめ社協だより」を令和4年4月号より毎月1日に発行させていただくことになりました。

これからも、八女市民の皆さんに地域福祉に関する情報をお届けさせていただきますので、今後も「やめ社協だより」をよろしくお願いします。



新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な生活資金の特例貸付に関するご案内

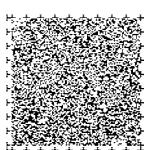
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生活資金でお悩みの方に、生活福祉資金の特例貸付を実施しています。（※貸付には審査があります）申込期限が令和4年3月末まででしたが、令和4年6月末まで延長されました。貸付に関するご相談及び申込受付は八女市社会福祉協議会で行っています。

◆フードバンクによる食品提供についての相談にも対応しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ

八女市社会福祉協議会 ☎ 23-0294

各支所でも相談・申込みを受付けております。



設置していますか、防災ラジオ

八女市の防災等緊急情報はFM八女【80.1MHz】を通じて放送します。



環境に配慮した植物性大豆インキを使用しています。

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

相談
無料

4月

5月

各種相談のお知らせ

秘密
嚴守

| 開催日 | 社協本所 社会福祉会館 TEL 23-0294 | 立花支所 総合保健福祉センター(かがやき) TEL 37-0036 | 黒木支所 地域交流センター(ふじの里) TEL 42-2131 | 上陽支所 地域福祉センター TEL 54-3003 |
|-----|---------------------------------------|---|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 心配ごと相談 第1・3水曜日 (13:30~16:00) | 心配ごと相談 第2水曜日 (9:30~12:00) | 心配ごと相談 第3水曜日 (9:30~12:00) | 心配ごと相談 第4水曜日 (13:30~16:00) |
| 4月 | 6・20日 | 13日 | 20日 | 27日 |
| 5月 | 18日 | 11日 | 18日 | 25日 |
| | 無料法律相談(要予約) 第2金曜日 (13:30~16:00) |  | 無料法律相談(要予約) 第3金曜日 (13:30~16:00) | 無料法律相談(要予約) 第4金曜日 (13:30~16:00) |
| 4月 | 8日 | | 15日 | 22日 |
| 5月 | 13日 | | 20日 | 27日 |
| | 司法書士相談 第3金曜日 (13:30~16:00) |  | 司法書士相談 第2金曜日 (13:30~16:00) | |
| 4月 | 15日 | | 8日 | |
| 5月 | 20日 | | 13日 | |

相談窓口については、ご都合のよい会場へお越しください。

○田 本 坂本 和幸 樣
（亡母 坂本 絹子 樣
○竹ノ迫 月足 英子 樣
（亡夫 月足 輝明 樣
○坂本 絹子 樣

■社協本所受付分
○酒井田 小川 幸一 様
(亡母 小川マサコ 様
■黒木支所受付分

香典返し寄附

ご寄附ありがとうございました
令和4年2月16日～2月28日届



寄附金は、地域のサロンやボランティア活動等、地域の身近なところで行われる福祉活動に大切に使わせていただきます。

※今年度から、社協だよりの発行日を市に合わせ毎月1日に変更したことにより、4月1日号では令和4年2月16日～2月28日に寄附申込をされましたが、方を掲載しております。

お知らせ

一般寄附

| | |
|----------|----------|
| ■星野支所受付分 | ●矢部支所受付分 |
| ○日出 | 栗原 松男 |
| (亡母 | 栗原キクエ |
| ○柏木 | 栗原 |
| (亡母 | 山浦シヅ子 |
| ○山口 | 山浦 |
| (亡子 | 泉 |
| ○栗原 | 栗原 幸恵 |
| (亡夫 | 栗原 俊勝 |
| 栗原 | 栗原 美千代 |
| 守男 | 様 |
| 様 | 様 |

ご存知ですか？

本会へのご寄附は、確定申告されることにより、税額控除が受けられます。

- ## ①寄附金額の40%相当額を所得税額から控除 〈税額控除の計算式〉

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{税額控除対象} \\ \text{寄附金} \end{array} - \boxed{2\text{千円}} \right\} \times 40\% =$$

この額が所得
税から控除さ
れます



※税額控除対象寄附金とは、

税額控除法人への寄附金（総所得金額の40%を限度）のことをいい、控除額は所得税額の25%を限度とします。

